

安全で快適な自転車利用環境創出の促進 に向けた中間とりまとめ(骨子案) 概要

論点①

「自転車ネットワーク計画策定の早期進展」について

論点②

「安全な自転車通行空間の早期確保」について

今回の中間とりまとめの範囲

<論点1>

- ①(計画策定に関する)ターゲットの設定
- ②段階的な計画策定
- ③計画等各段階における合意形成

<論点2>

- ①設計にかかる技術的課題

- ②通行ルールの徹底の促進
(ピクトグラムの効果の周知等)

<論点3>

- ①駐輪場(車道からのアクセス等)
- ②コミュニティサイクルの普及
- ③路上駐停車
- ④広域ネットワークの利活用の促進

中間とりまとめ(案)

最終とりまとめ(提言案)

論点①「自転車ネットワーク計画策定の早期進展」

現状の課題	改善(案)
<p>1. 自転車ネットワーク計画の策定市区町村が約80に留まっている</p> <p>(ガイドライン策定後、市区町村から寄せられた主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備する余地がない(空間的制約)。 ○市内全域を対象として計画策定することに苦労している。 ○地元や関係機関との合意形成が難しい。 	<p>① ネットワーク計画を策定すべき市区町村のリストアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自転車事故の多さ」「自転車利用の多さ」を指標化し、計画策定すべき市区町村をリストアップ。 ○上位の市区町村に対して計画の策定を強く促すとともに必要な助言を実施。 <p>② 段階的な自転車ネットワーク計画の策定の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一定の地域内や基幹となるルートを対象とした段階的な計画からでも策定を促進。 <p>③ 合意形成における好事例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合意形成のプロセスや事業実施後の整備効果に関する好事例を具体的にわかりやすく紹介。
<p>2. 自転車ネットワーク計画の検討手順が計画策定までに留まっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画策定後の整備、計画の評価、見直し、実際の自転車通行空間整備、評価等を経て行われるべきものか、明確になっていない。 	<p>④ 計画策定からネットワーク完成に至る全体フローの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価・見直しの流れについても丁寧に記載。

論点②「安全な自転車通行空間の早期確保」

現状の課題	改善(案)
<p>1. 路面表示が地域ごとに異なっている</p>	<p>①路面表示の仕様の標準化</p> <p>○都市部では、ピクトグラムを併用しつつ、自転車専用通行帯は帯状路面表示、車道混在は矢羽根型路面表示に統一し、仕様を標準化。</p>
<p>2. 車道通行を前提とした柔軟な整備形態の選定ができない</p> <p>○整備が困難な場合、当面の整備形態として、以下が示されており、車道通行を前提とした整備形態が選定できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車道を整備すべき道路では、既設自歩道の活用 ・自転車専用通行帯を整備すべき道路では、車道混在 	<p>②自転車通行空間の形態選定にかかる柔軟な対応</p> <p>○道路・交通状況により完成形態の整備が当面困難な場合に、車道通行を基本とした暫定形態を採用。</p> <p>○暫定形態は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車道を整備すべき道路について、自転車専用通行帯又は車道混在の採用 ・自転車専用通行帯を整備すべき道路について、車道混在の採用
<p>3. 自転車道の双方向通行において交差点処理が困難</p>	<p>③自転車道は、一方通行を原則とする</p>